

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月21日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C00 佐藤 勇
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 藤崎 哲也
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画部長 藤崎 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) . 当該事象の発生年月日  
平成29年3月16日

(2) . 当該事象の内容

当社の連結子会社であるMary's Gone Crackers, Inc.に関し、現在の事業の状況及び今後の業績見通しを勘案した結果、当初策定した計画を下回って推移していることから、子会社化の際に発生したのれん等を減損損失として、連結財務諸表の特別損失に計上いたします。

また、同社株式を関係会社株式評価損として、個別財務諸表の特別損失に計上いたします。

(3) . 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

連結

当該事象の発生により、平成29年3月期において、減損損失約31億円を特別損失に計上する予定です。

個別

当該事象の発生により、平成29年3月期において、関係会社株式評価損を計上する予定ですが、影響額は現在算定中につき確定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。なお、当該関係会社株式評価損は、連結財務諸表上は消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上